

# 金融商品会計に関する 監査上の留意点

公認会計士 茂木 哲也

# I F R Sのポイント

- 原則主義 (Principle Base)
  - 正解が示されるわけではない
  - あるべき会計処理を自ら考え、その合理性を説明する必要がある。
  - 文書化を充実させる必要性
  - 日本基準は例外処理の許容を規定化
  - 同じ結論に至るにしても、判断の過程をショートカットすることはできない。
  - 「他行が・・・」

# 分類と測定

- 公正価値評価の拡大
  - 市場価格のない有価証券の時価評価
- 戦略投資株式の取扱い
  - リサイクリングしないということになれば、減損の要否判断は不要に
- ビジネスモデルによる判定と金融資産の特徴による判定
  - これらの判定を自ら行うことが必要
  - 監査上もこれらの判定の適否が重要なポイント

# 減損（貸倒引当金）

- 11月に公開草案公表
- 予想損失モデルへの移行
  - 過去の実績ではなく、将来の予想を反映させることが必要
  - 経営者の見積もりの適切な反映
  - 広範な開示要求
- 専門家諮問パネル（EAP）を創設
- 導入されれば、予想損失額算定プロセス、見積額及び開示内容が重要なポイントとなる

# ヘッジ会計

- **IASB**で基準改訂を検討中
- 有効性判定緩和の可能性
  - 非有効部分の処理
- **FVO**採用の可能性
- 現行日本基準における会計処理
  - 金利スワップの特例処理
  - 業種別委員会報告**24号**、**25号**に基づくヘッジ会計
  - 有効性判定の省略

# その他

- デリバティブの定義
  - 純額決済性要件
- 複合金融商品の区分経理
  - 元本と組込みデリバティブの経済的性格やリスクの密接な関連
- 開示
  - 開示の充実
- 金融負債の公正価値
  - 自己の信用リスクの取扱い

- 本資料は講演者の私見によるものです。本資料のご利用は一般的な参考目的でのご利用に限られるものとし、特定の目的を前提としたご利用、詳細な調査への代用、専門的な判断の材料としてのご利用等を行わないで下さい。本資料を利用されたことにより発生したいかなるトラブルや損害についても、講演者及び講演者が属するいかなる組織も一切責任を負うものではありません。
- 茂木 哲也（もぎ てつや）
  - 新日本有限責任監査法人 金融部 シニアパートナー
  - 日本公認会計士協会 会計制度委員会 副委員長  
金融商品会計専門委員会 委員長  
業種別委員会 銀行業専門部会 専門委員
  - E-mail: [mogi-ttsy@shinnihon.or.jp](mailto:mogi-ttsy@shinnihon.or.jp)
  - [www.shinnihon.or.jp](http://www.shinnihon.or.jp)